



『新型コロナウイルスに関連する感染症防止』について(6)

当社では、新型コロナウイルスに関連する感染症防止として「[タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン\(第2版\)](#)」に基づき、引き続き以下内容を行ってまいります。

■営業所及びタクシー・ハイヤー車両

- アルコールを使用した消毒・除菌を徹底
- 運行中の車両においては、一営業終了毎に車両等を消毒
- 車両における飛沫防止のためのシールドを設置
タクシー車両は、当社グループの全車両において順次交換
- 車両における飛沫感染防止のための透明ビニールカーテンを設置
タクシー車両は、業務提携会社の全車両に設置
ハイヤー車両は、一部車両に設置
- 車両における低濃度オゾン発生器を設置
タクシー車両は、当社グループの全車両において順次設置

■乗務員の健康管理

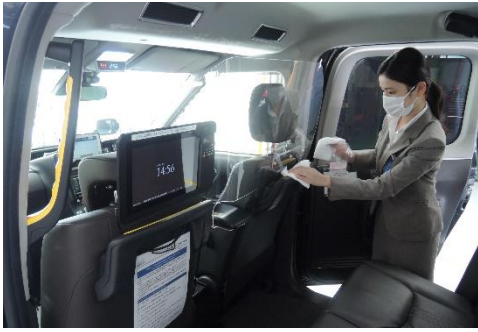
- 事業所にてマスク及び感染予防ハンドブックを配布
- こまめな手洗い・うがいの励行
- 乗務前及び乗務後に、非接触型体温計にて体温の計測及び記録を行い、健康状態を確認
- 熱があり健康状態の疑わしい乗務員については、乗務に就かないよう指示し、病院での診断を受ける

また、お客様におかれましても「[新型コロナウイルス感染予防に関する利用者の皆様へのお願いについて～新しい生活様式に合わせたタクシーの利用方法～](#)」に基づき、以下内容のご理解・ご協力のほどお願いいたします。

■タクシーをご利用のお客様へのお願い

- ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス類似症状のある方は、ご利用をお控えください。
- 3つの「密」を避けるため、出来る限り2名様までのご利用をお願いいたします。
また、助手席のご利用も出来る限りご遠慮ください。
- 換気のため、走行中の窓開けにご協力ください。
- 車内での会話は、出来る限りお控えください。
- 乗務員によるドアサービス及びトランクサービスについては、当面の間、休止させていただきます。ただし、必要な場合は乗務員にお申しつけください。
- 料金のお支払いは出来る限り、金銭トレー等を利用したの收受をお願いいたします。
また、キャッシュレス決済もご利用いただけます。

感染防止のための取り組み



車内の消毒・除菌



乗務前・乗務後の体温計測



飛沫感染防止のためのシールド(タクシー)



低濃度オゾン発生器(タクシー)



飛沫感染防止のための透明ビニールカーテン
(タクシー)



飛沫感染防止のための透明ビニールカーテン
(ハイヤー)



飛沫感染防止のための透明ビニールカーテン
(営業所内)



適切な距離を保つための印
(営業所内)

ご利用のお客様におかれましては、何卒ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

以上